



【総括表】平成31年度地方公共団体等保有基金執行状況表（内閣府）―― B - 1表

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

番号	基金の名称 (基金の造成原資の名称)	29年度末基金残高 (a)		30年度 収入 支出							30年度 国庫返納 額 (d)	30年度末基金残高 (e=a+b-c-d)		30年度 事業実施決定等					30年度末 貸付残高等			基金方式の必要性 ①法律の根拠のあるもの ②不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業 ③資金の回収を見込んで貸付等を行う事業 ④事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの ⑤その他 該当する理由等も記載									
		うち 国費相当 額	うち 国費相当 額	取 入 (b)			支 出 (c)					うち 国費相当 額	うち 国費相当 額	補助等 (補助・補てん、利子助成、補助) (件数) 金額	出資 (件数) 金額	貸付 (件数) 金額	債務保証 (件数) 金額	調査等、 その他 (件数) 金額	出資 (件数) 金額	貸付 (件数) 金額	債務保証 (件数) 金額										
				うち 国費相当 額	うち 国費相当 額	国からの資金交付額				その他													金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額
						当初	補正	予備費	会計区分(※)																						
001	沖縄県土地開発基金 (沖縄県土地開発基金造成 費補助金)	6,322	3,200	2	-	-	-	-	-	-	-	6,324	3,200	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	③資金の回収を見込んで貸付等を行う事業						
002	沖縄県特定駐留軍用地等内 土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付 金)	3,029	2,423	171	137	-	-	①	137	511	-	2,690	2,151	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	①法律の根拠のあるもの 沖縄振興特別措置法第105条の4						
003	宜野湾市基地返還跡地転用 推進基金事業 (沖縄振興特別推進交付 金)	3,787	3,030	593	474	393	-	-	①	81	445	-	3,934	3,147	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	①法律の根拠のあるもの 沖縄振興特別措置法第105条の4						
004	浦添市未買収道路用地取得 事業 (沖縄振興特別推進交付 金)	2,193	1,755	-	-	-	-	-	①	-	819	-	1,374	1,099	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	①法律の根拠のあるもの 沖縄振興特別措置法第105条の4						
005	沖縄県特定駐留軍用地等内 土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付 金)	620	495	9	7	-	-	-	①	7	3	-	625	499	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	①法律の根拠のあるもの 沖縄振興特別措置法第105条の4						
006	北谷町特定駐留軍用地等内 土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付 金)	628	503	791	627	555	-	-	①	72	66	-	1,352	1,069	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	①法律の根拠のあるもの 沖縄振興特別措置法第105条の4						
007	北中城村特定駐留軍用地等 内土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付 金)	76	61	14	11	-	-	-	①	11	-	-	90	72	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	①法律の根拠のあるもの 沖縄振興特別措置法第105条の4						
008	浦添市特定駐留軍用地等内 土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付 金)	2,936	2,349	2,705	2,164	2,020	-	-	①	144	2,640	-	3,001	2,400	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	①法律の根拠のあるもの 沖縄振興特別措置法第105条の4						
009	沖縄県産業振興基金 (沖縄県産業振興基金造成 費補助金、沖縄特別振興対 策調整費)	11,325	11,325	199	199	-	-	-	-	199	98	325	11,101	11,101	(11) 70	(-)	(-)	(-)	(-)	(2) 28	(-)	(-)	(-)	(-)	⑤ 産業振興基金は、基金の運用益金により事業運営を行う ものであり、運用原資の管理のため基金として積み立て る必要がある。						
010	沖縄県不発弾等対策安全基 金 (沖縄特別振興対策事業費 補助金)	871	784	0	0	-	-	-	-	-	11	-	861	775	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	②不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業 理由：不発弾等の爆発事故により、万が一不慮の事故が 起きた場合に被害者等を支援することを目的としている ため。						
011	地域活性化・緊急安心実現 総合対策交付金基金 (地域活性化・緊急安心実 現総合対策交付金)	62	3	6	0	-	-	-	①	0	11	-	57	3	(-)	(-)	(23) 11	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(85) 28	(-)	⑤その他 各地方公共団体において、交付金の趣旨に従い実施する 事業に充当するもの						
012	地域活性化・生活対策臨時 交付金基金 (地域活性化・生活対策臨 時交付金)	60	60	0	0	-	-	-	①	0	4	-	56	56	(4) 4	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	⑤その他 各地方公共団体において、交付金の趣旨に従い実施する 事業に充当するもの						
013	地域活性化・経済危機対策 臨時交付金基金 (地域活性化・経済危機対 策臨時交付金)	113	113	0	0	-	-	-	①	0	9	62	42	42	(6) 9	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	⑤その他 各地方公共団体において、交付金の趣旨に従い実施する 事業に充当するもの						
014	地域活性化・公共投資臨時 交付金基金 (地域活性化・公共投資臨 時交付金)	594	2	241	-	-	-	-	①	-	256	2	576	-	(3) 155	(-)	(-)	(-)	(-)	(2) 101	(-)	(-)	(-)	(-)	⑤その他 各地方公共団体において、交付金の趣旨に従い実施する 事業に充当するもの						
015	地域活性化交付金(きめ細 かな交付金)基金 (地域活性化交付金(きめ 細かな交付金))	0	0	3	3	-	-	-	①	3	-	3	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	⑤その他 各地方公共団体において、交付金の趣旨に従い実施する 事業に充当するもの						
016	地域活性化交付金(住民生 活に光をそそぐ交付金)基 金 (地域活性化交付金(住民 生活に光をそそぐ交付 金))	0	0	0	0	-	-	-	①	0	-	0	0	0	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	⑤その他 各地方公共団体において、交付金の趣旨に従い実施する 事業に充当するもの						

017	地域の元氣臨時交付金基金 (地域の元氣臨時交付金)	61	61	-	-	-	-	-	①	-	-	61	0	0	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	⑤その他 各地方公共団体において、交付金の趣旨に従い実施する 事業に充当するもの
018	地方創生拠点整備交付金基金 (地方創生拠点整備交付金)	-	-	4,932	4,932	-	4,932	-	①	0	330	-	4,602	4,602	(37)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	④事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの
019	北方領土隣接地域振興等基金 (北方領土隣接地域振興等基金 造成費補助金)	10,022	8,018	1,001	801	-	-	-	-	801	1,009	-	10,014	8,011	(31)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	①法律の根拠のあるもの 北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する 法律第十条
020	沖縄県交通方法変更記念特別 事業貸付基金	1,712	1,712	61	-	-	-	-	-	-	304	-	1,469	1,469	(-)	(-)	(8)	(-)	(-)	(-)	(-)	(25)	(-)	③資金の回収を見込んで貸付等を行う事業
021	県民健康管理基金 (放射線量低減対策特別緊急 事業費補助金)	6,661	6,661	1	1	-	-	-	①	1	675	-	5,987	5,987	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	⑤その他 本基金事業は中長期にわたり実施する必要があり、基金 事業として県が使用することにより、各自治体が把握し ている地域のきめ細かなニーズに柔軟に対応することが 可能となるため
022	原子力被害応急対策基金 (放射線量低減対策特別緊急 事業費補助金)	4	4	-	-	-	-	-	①	-	-	4	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	⑤その他 本基金事業は中長期にわたり実施する必要があり、基金 事業として県が使用することにより、各自治体が把握し ている地域のきめ細かなニーズに柔軟に対応することが 可能となるため
	合 計	51,075	42,558	10,728	9,357	2,968	4,932	-		1,456	7,191	458	54,154	45,683	(92)	(-)	(31)	(-)	(5)	(-)	(110)	(-)	(-)	

※会計区分を番号で記載

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| ①一般会計            | ⑪国有林野事業債務管理特別会計 |
| ②交付税及び贈与税配付金特別会計 | ⑫貿易再保険特別会計      |
| ③地震再保険特別会計       | ⑬特許特別会計         |
| ④国債整理基金特別会計      | ⑭自動車安全特別会計      |
| ⑤外国為替資金特別会計      | ⑮東日本大震災復興特別会計   |
| ⑥財政投融资特別会計       |                 |
| ⑦エネルギー対策特別会計     |                 |
| ⑧労働保険特別会計        |                 |
| ⑨年金特別会計          |                 |
| ⑩食料安定供給特別会計      |                 |

【総括表】平成31年度地方公共団体等保有基金執行状況表（内閣府）―― B - 2 表

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

番号	基金の名称 (基金の造成原資の名称)	担当部局、担当課室、作成責任者	各府省対応状況	備考
001	沖縄県土地開発基金 (沖縄県土地開発基金造成費補助金)	政策統括官(沖縄政策担当) 付 企画担当参事官室 参事官 荒竹宏之	沖縄県では、原資が維持されるよう適切に維持管理を行っている。また、運用益取扱通知に基づいて毎年度の運用実績報告を求めると、適切な対応が図られるよう指導監督を実施している。	
002	沖縄県特定駐留軍用地等内 土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	政策統括官(沖縄政策担当) 付 企画担当参事官室 参事官 荒竹宏之	沖縄県では、特定事業の見通しに基づく積立及び事業の進捗に応じた取崩しを行っている。また、基金管理運営要領に基づいて毎年度の事業実施報告を求めると、適切な対応が図られるよう指導監督を実施している。	
003	宜野湾市基地返還跡地転用 推進基金事業 (沖縄振興特別推進交付金)	政策統括官(沖縄政策担当) 付 企画担当参事官室 参事官 荒竹宏之	宜野湾市では、特定事業の見通しに基づく積立及び事業の進捗に応じた取崩しを行っている。また、基金管理運営要領に基づいて毎年度、県を通じて事業実施報告を求めると、適切な対応が図られるよう指導監督を実施している。	
004	浦添市未買収道路用地取得 事業 (沖縄振興特別推進交付金)	政策統括官(沖縄政策担当) 付 企画担当参事官室 参事官 荒竹宏之	浦添市では、所要額に応じた基金の積立及び事業の進捗に応じた取崩しを行っている。また、基金管理運営要領に基づいて毎年度、県を通じて事業実施報告を求めると、適切な対応が図られるよう指導監督を実施している。	
005	沖縄市特定駐留軍用地等内 土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	政策統括官(沖縄政策担当) 付 企画担当参事官室 参事官 荒竹宏之	沖縄市では、特定事業の見通しに基づく積立及び事業の進捗に応じた取崩しを行っている。また、基金管理運営要領に基づいて毎年度、県を通じて事業実施報告を求めると、適切な対応が図られるよう指導監督を実施している。	
006	北谷町特定駐留軍用地等内 土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	政策統括官(沖縄政策担当) 付 企画担当参事官室 参事官 荒竹宏之	北谷町では、特定事業の見通しに基づく積立及び事業の進捗に応じた取崩しを行っている。また、基金管理運営要領に基づいて毎年度、県を通じて事業実施報告を求めると、適切な対応が図られるよう指導監督を実施している。	
007	北中城村特定駐留軍用地等 内土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	政策統括官(沖縄政策担当) 付 企画担当参事官室 参事官 荒竹宏之	北中城村では、特定事業の見通しに基づく積立及び事業の進捗に応じた取崩しを行っている。また、基金管理運営要領に基づいて毎年度、県を通じて事業実施報告を求めると、適切な対応が図られるよう指導監督を実施している。	
008	浦添市特定駐留軍用地等内 土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	政策統括官(沖縄政策担当) 付 企画担当参事官室 参事官 荒竹宏之	浦添市では、特定事業の見通しに基づく積立及び事業の進捗に応じた取崩しを行っている。また、基金管理運営要領に基づいて毎年度、県を通じて事業実施報告を求めると、適切な対応が図られるよう指導監督を実施している。	
009	沖縄県産業振興基金 (沖縄県産業振興基金造成費補助金、沖縄特別振興対策調整費)	政策統括官(沖縄政策担当) 付参事官 (産業振興担当) 参事官 中村 浩一郎	沖縄県の執行状況を踏まえ、今後とも適切な対応が図られるよう指導監督を実施。	
010	沖縄県不発弾等対策安全基金 (沖縄特別振興対策事業費補助金)	沖縄振興局特定事業担当参事官室 調査官 中島 薫	平成30年度においては、不発弾の現地爆破処理に伴う被害状況の客観的把握のため、基金の取崩しが行われたところ。今回の取崩は妥当なものと判断している。また、本基金の指導・監督にあたっては、実施要領に基づき、事業計画書および事業報告を毎年度提出させ基金保管状況を確認している。今後とも、適宜必要な指導監督を実施することとしたい。	不発弾の現地爆破処理に伴う被害状況の客観的把握のための調査により10,529,000円を取崩している。
011	地域活性化・緊急安心実現 総合対策交付金基金 (地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金)	地方創生推進事務局 参事官 増田裕一郎	交付金の執行行政である総務省を通じ、地方公共団体に対して必要に応じて国庫返納を検討するよう依頼した。地方公共団体において国庫返納を検討している。	平成29年度末基金残高が昨年と相違しているのは、昨年調査において地方公共団体から報告漏れがあったため。
012	地域活性化・生活対策臨時 交付金基金 (地域活性化・生活対策臨時交付金)	地方創生推進事務局 参事官 増田裕一郎	交付金の執行行政である総務省を通じ、地方公共団体に対して必要に応じて国庫返納を検討するよう依頼した。一部の地方公共団体において国庫返納を検討しているほか、終期までに全額取り崩す予定である。	平成29年度末基金残高が昨年と相違しているのは、昨年調査において地方公共団体から報告漏れがあったため。
013	地域活性化・経済危機対策 臨時交付金基金 (地域活性化・経済危機対策臨時交付金)	地方創生推進事務局 参事官 増田裕一郎	交付金の執行行政である総務省を通じ、地方公共団体に対して必要に応じて国庫返納を検討するよう依頼した。一部の地方公共団体において国庫返納を検討しているほか、終期までに全額取り崩す予定である。	平成29年度末基金残高が昨年と相違しているのは、昨年調査において地方公共団体から報告漏れがあったため。
014	地域活性化・公共投資臨時 交付金基金 (地域活性化・公共投資臨時交付金)	地方創生推進事務局 参事官 増田裕一郎	交付金の執行行政である総務省を通じ、地方公共団体に対して必要に応じて国庫返納を検討するよう依頼した。国費相当額については平成30年度に全額国庫返納済である。	平成29年度末基金残高が昨年と相違しているのは、昨年調査において地方公共団体から報告漏れがあったため。
015	地域活性化交付金(きめ細 かな交付金)基金 (地域活性化交付金(きめ細かな交付金))	地方創生推進事務局 参事官 増田裕一郎	交付金の執行行政である総務省を通じ、地方公共団体に対して必要に応じて国庫返納を検討するよう依頼した。平成30年度に全額国庫返納済である。	
016	地域活性化交付金(住民生 活に光をそそぐ交付金)基金 (地域活性化交付金(住民生活に光をそそぐ交付金))	地方創生推進事務局 参事官 増田裕一郎	交付金の執行行政である総務省を通じ、地方公共団体に対して必要に応じて国庫返納を検討するよう依頼した。一部の地方公共団体において国庫返納を検討しているほか、終期までに全額取り崩す予定である。	

017	地域の元気臨時交付金基金 (地域の元気臨時交付金)	地方創生推進事務局 参事官 増田裕一郎	交付金の執行行政庁である総務省を通じ、地方公共団体に対して必要に応じて国庫返納を検討するよう依頼した。 地方公共団体において国庫返納を検討している。	平成29年度末基金残高が昨年と相違しているのは、昨年調査において地方公共団体から報告漏れがあったため。
018	地方創生拠点整備交付金基金 (地方創生拠点整備交付金)	地方創生推進事務局地方創生交付金チーム 参事官 島田勝則	各地方公共団体では、執行状況を踏まえ適時見直しを行い、基金規模が適切となるよう措置されている。今後とも、適切な対応が図られるよう状況を把握し、必要に応じて助言。	
019	北方領土隣接地域振興等基金 (北方領土隣接地域振興等基金造成費補助金)	内閣府北方対策本部 参事官 矢作修己	「北方領土隣接地域振興等基金管理運営要領」に基づき、平成30年度の基金の造成計画及び基金対象事業に係る収入・支出計画について、平成30年5月22日付で北海道知事より内閣総理大臣に協議がなされ、平成30年5月25日付で承認している。 また、平成30年度の基金対象事業の実績についても、令和元年6月26日付で北海道知事より内閣総理大臣へ報告されている。	
020	沖縄県交通方法変更記念特別事業貸付基金	内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付 参事官(交通安全対策担当)近藤共子	地方公共団体では、平成27年度末に制度改正を行うなど、貸付事業の適切な運営に努めている。今後とも、貸付事業の適切な対応が図られるよう指導監督を実施していく。	沖縄県交通方法変更記念特別事業貸付基金 ( <a href="https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kikaku/shichoson/zaisei/rizai/kouhenkin.html">https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kikaku/shichoson/zaisei/rizai/kouhenkin.html</a> )
021	県民健康管理基金 (放射線量低減対策特別緊急事業費補助金)	内閣府原子力被災者生活支援チーム 参事官 辻本 圭助	福島県から基金の管理状況を定期的に報告を求め、確認を実施しているとともに、執行で生じた課題等に対し、適切な対応が図られるよう指導監督を実施。	
022	原子力被害応急対策基金 (放射線量低減対策特別緊急事業費補助金)	内閣府原子力被災者生活支援チーム 参事官 辻本 圭助	福島県から基金の管理状況を定期的に報告を求め、確認を実施しているとともに、執行で生じた課題等に対し、適切な対応が図られるよう指導監督を実施。	